

2018年「福島営業活動」報告

2018年11月18~20日 安藤博、杉山隆保、伊藤邦夫、麻生良二

1、大熊町

渡部千恵子：NPO 「大熊町ふるさと支援隊」代表(2019年2月14日院内集会講師)
「大熊町帰還困難区域内の被災／避難者留守宅の保全に手助けが必要」

2、川内村

遠藤公明：かわうちワイン株式会社取締役（ぶどう園長）

「原発事故の後遺症である風評被害で、牧畜等は成り立たなくなつたため、農産加工物の製造業で活路を開こうとしている。3年前からソウビニオン、メルロー、シャドネなど7種の苗を植え、うち土壤に合つた3種にしほろうとしていて、2019年秋には収穫に入れる見込み。通年膨大な作業が必要で、支援者を切望している」

3、富岡町

富澤真也 / 復興推進課長

「SVCF の復興支援活動を知らせるポスターを町役場等に掲示して支援要請を募る」

【注】参照

猪狩隆/同町社会福祉協議会事務局長

「社協主催/協力のイベントにつき必要な都同社協から SVCF への支援要請を受ける」

【注】参照

以上、文責：安藤博

【注】補足

1) 富岡町：黒澤真也/復興推進課長

「住宅の除草」についての支援活動に関する条件等を次のように明示し、委託被災者の誤解を生じないようにしておく。

・「避難解除地域の住宅」の除草、清掃等活動で発生したゴミは、住宅所有者が業者に依頼するなどして自ら処分する。(放置して隣家や地域に迷惑をかけない事が条件)

・「避難未解除地域の住宅」除草、清掃等活動で発生したゴミは、町が回収して処分する(無料)ので、定められた場所に集積する。

・重機等を使用した大掛かりな除草、清掃等作業には応じられない。(詳細は作業希望者と個別に協議して定める)

(2) 猪狩隆/同町社会福祉協議会事務局長

① 社協の役割は被災者の支援ニーズ等の掘り起こしと吸い上げにより、ニーズを担当機関

等関係箇所へ届けることである。

② 地域の祭りなど、社協が主催、あるいは協力するイベントにおける支援ニーズ（来客の交通案内、会場整理など）はあるので、必要な都度 SVCF に支援要請の相談を行いたい

以上、文責：麻生良二